

令和6年度第1回

自動車検査員教習募集要項

<注意>

- ・過去2年間に教習を受講し試問を受験していない方、また、試問に不合格となった方は、1度だけ試問のみの受験が可能です。
- ・試問のみ受験する方も、2.の申込受付期間に、受講申込書(1部)の提出が必要です。
- ・受講申込書にご記入いただいた個人情報は、教習の運営及び管理を目的とし、振興会で適切に取り扱います。

1. 受講資格

- ・教習の受講申込者は、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第7号に規定する整備主任者(同号イ又はハに掲げる事業場の整備主任者に限り、二級自動車シャシ整備士の技能検定のみに合格した者を除く。)として教習開始日の前日(令和6年9月1日)において1年以上(一級小型自動車整備士の技能検定に合格している者は、6ヶ月以上)の実務の経験を有する者であること。なお、受講申込日の前日において、直近の整備主任者研修(法令研修)を受講していること。

2. 申込受付期間 令和6年7月1日(月)～7月5日(金)

3. 定員

- ・原則として60名以下とします。なお、申込者の方には、運輸支局長から申込書に記入した現住所に、受講の適否についての通知があります。

4. 教習期間

令和6年9月2日(月)～9月12日(木)の間で運輸支局長が定める日時(4日間の予定)

5. 教習時間 9:00～17:00

6. 教習修了試問(修了試験)日時 令和6年9月13日(金)13:30～15:30まで

7. 教習実施場所 愛媛自動車会館 3階大ホール 等

8. 申込方法

- ・受講申込書(写真貼付4.5cm×3.5cm)及び一級または二級整備士の合格証書のコピーを各1枚、振興会指導課へ提出してください。
- ・受講申込書は、振興会窓口にてご用意しています。また、振興会ホームページからダウンロードすることもできます。

9. 資料

①自動車検査員必携(四国自動車整備振興会連合会)【追録第22号】

②検査員&整備主任者の保安基準と審査事務規程〔原文〕令和6年版(公論出版)

③自動車検査ハンドブック 令和6年版(公論出版)

④自動車検査用機械器具の構造と取扱(日本自動車機械工具協会)

【参考資料】自動車検査員教習試験 問題と解説 令和6年版 四国運輸局編 (公論出版)

10. 受講料 無料